

さあ！ 投票に行こう

自分が投票に行っても行かなくても、「何か変わるわけないだろう」と思っていますか。その一票で結果が変わるかもしれません。

私たちが納めた大切な税金をどう使っているなど、選挙を通じて伝えていきましょう。

選挙に関心をもつてみませんか。



目次

- 02 **特集**
さあ！ 投票に行こう
- 08 秋まつり特集
- 11 ペットは責任を持って飼いましょう
- 12 市政 PICK-UP
- 14 すまいる
- 15 まちの話題
- 18 健康教室・食推さんの食べてみんなおいしいけえ
- 19 くらしの情報
- 24 おでかけ情報
- 26 みんなの写真館・市長夢日記

表紙の写真



さあ！ 投票に行こう

明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」は投票箱をモチーフにしているの、頭部の2本の縦線は、投票用紙挿入口を表しています。そして、明るい選挙の実現に向かうために、背中に羽がついています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を



① 政治家からの寄附の禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めなくてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附（例）

○病氣見舞い ○祭りへの寄附や差入れ ○地域の運動会やスポーツ大会へ

得票数が少ないと 損をする！？

思い出づくりやウケ狙いなど軽い気持ちでの出馬を防ぐために、立候補者は、事前にお金を預け（供託金）、得票数が著しく少なければ没収されます。候補者の得票が法定の一定得票数に達している場合には、当選、落選に関係なく供託金は返還されます。

ちなみに、岩国市議会議員選挙の供託金は30万円です。

半人前だと一人0.5票！？

候補者の得票数が小数点以下になることがあります。

例えば、岩国太郎さんと岩国花子さんが立候補して、100人の投票者中、岩国太郎さんが75票、岩国花子さんが25票だった場合「岩国」とだけ書かれた1票は、得票の割合に合わせ、0.75票と0.25票に分けられます。

不要なことは 書いちゃダメ❌

投票用紙に候補者の名前が書いてあっても「〇〇〇〇へ」、「がんばれ」など名前以外の記載があった場合は、その投票は例外を除き、無効になります。

大切な1票を無駄にしないために、投票用紙には候補者の名前だけを記載するようにしましょう。

前回の岩国市議会議員選挙での無効票は833票ありました。

選挙豆知識

これであなたも
選挙ツウ！？

早起きは三文の得！？

投票所へ一番乗りした人は、投票箱の中をのぞいて、空であることを確認することができます。公正な選挙のために設けられている手段の1つです。

最後の最後は運頼み！？

獲得得票数が同じだった場合は、くじ引きで当選者を決定します。

選挙運動って いつでもできる？

選挙運動ができるのは、立候補の届け出がされた日から投票日の前日までの間だけです。

立候補の届け出は告示または公示以降にすることができ、今回の市議会議員選挙の場合、告示日10月19日(日)より前にする選挙運動は、事前運動として禁止されています。

選挙運動？政治活動？

選挙運動も政治活動の一部ですが、公職選挙法では両者を明確に区別しています。

【選挙運動】特定の選挙に、特定の候補者の当選をはかること又は当選させないことを目的に投票行為を勧めること

【政治活動】政治上の目的をもって行われるいっさいの活動から、選挙運動にわたる行為を除いたもの

の飲食物の差入れ ○結婚祝、香典（政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合がある） ○葬式の花輪、供花 ○落成式、開店祝の花輪 ○町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ ○入学祝、卒業祝 ○お中元、お歳暮

②後援団体からの寄附の禁止
政治家の後援団体（後援会など）が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

③政治家の関係会社などからの寄附禁止
政治家が役員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

④その他の寄附制限
政治家への寄附についても、国や地方公共団体と請負などの関係にある者の寄附の制限、政治資金規正法による制限などがあります。

（出典：総務省ホームページ）

ちよつと教えて

●投票用紙がつるつるしているのはなぜ？

投票用紙は特殊な紙でできていて、表面がつるつるしています。二つ折りにして投票箱に入れられた投票用紙は、投票箱の中で自然に開くようになっていきます。投票に行ったときに触って確認してみてください。

●電話がかかってきて「〇〇候補をよろしく」と言われたけど、問題はないの？

電話による選挙運動は、公職選挙法上認められた選挙運動のひとつです。

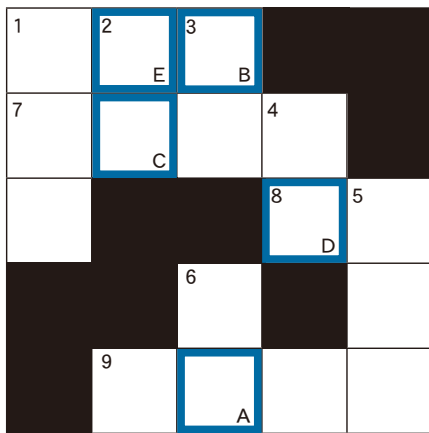
立候補の届け出がされた日から投票日の前日までであれば、未成年者や特定公務員など「選挙運動が制限されている人」以外の人であれば、誰でもできます。

●選挙運動の期間になると、連日、選挙カーが候補者の名前を連呼し、うるさくてたまりません。何とかありませんか？

公職選挙法では、午前8時から午後8時まで車から連呼することが認められているので、このこと自体を規制することはできません。ただし、学校や病院などの周辺では静穏を保持するように努めなければならないとされています。

ザ選挙クロスワード

ま づ り は
せ よ ら



★答えは7ページ

●問題 クロスワードを解いて、AからEまでの色枠に文字を入れると何という言葉になるでしょう？

●タテのカギ

- 1 選挙運動は告示の日からでないといけません。いわゆる〇〇〇運動は禁止されています。
- 2 わが国の政治は、選挙によって選ばれた国民の代表者が行う〇〇接民主主義がとられています。
- 3 投票所の記載台に掲示している候補者などの氏名の順序は、選挙管理委員会の〇〇で決まります。
- 4 年齢満20歳以上の日本国民で引き続き三〇〇以上岩国市に住所を有する者は、岩国市の市長および市議会議員の選挙権を有します。
- 5 長期出張で投票日に他市に滞在している人は〇〇〇者投票ができます。
- 6 地方〇〇に関する選挙は地方選挙と称されています。

●ヨコのカギ

- 1 有権者は〇〇〇と責任のある1票を投じましょう。
- 7 期日前投票は告示の翌日から投票日の〇〇〇〇までできます。
- 8 候補者は選挙区内にある者に対し〇〇をすることはできません。
- 9 投票所には必ず〇〇〇〇人が置かれます。

まず投票を



岩国市選挙管理委員会
委員長
山塚 静生 さん

全国各地で選挙が行われるたび、投票率の低下が伝えられます。岩国市でも投票率は低下傾向にあります。全国的な傾向だからとは思いたくありません。議会制民主主義にあつて選挙は、有権者が自分たちの代表者を選ぶ大切な手段です。

予算をどのように使うのか、必要な制度をどのように作っていくのか、議会において承認され、事業や制度が実施されます。選挙は、まちづくりにおいて生活環境などをあらためてじっくりと考える機会だと思います。

いずれにしても、まず投票することがその第一歩です。市議会議員選挙がクリーンに、そして市民の大きな関心の中で実施されるよう選挙管理委員会としても努力したいと思っています。皆さん、投票に行きましょう！



どんな
役割？

市議会議員って？

市議会議員は4年ごとに選挙で選ばれるよ。

現在、岩国市の議員定数は

32人で、任期は平成26年10月31日まで。

10月26日(日)の選挙は、それ

以降の議員を選ぶものだよ。

※柱島投票区は25日(土)



市議会議員って
どんなことをしてるの？

市議会での活動が 主な仕事です！

市議会には年4回開かれる定例会と臨時に開かれる臨時会があります。市議会では次のようなことを行っています。

- ◎ 市長の提案する予算や条例などについて審議し、議決をします。また条例を提案することもできます。
- ◎ 市政全般ついて、質問をし、現状や見通しなどを尋ねます。
- ◎ 市民から提出された請願・陳情を審査し、必要があるものは市長などの執行機関へ送付します。
- ◎ 国や県などに意見書を提出したり、決議を行ったりします。

条例とは？

法律の範囲内で自治体が制定する法規です。市役所の全ての業務は条例に基づいて行われます。「景観条例」や「ばい捨て禁止条例」といった市の特色を決める条例もあります。条例は、まちづくりにおいて非常に重要なものといえます。

市議会の情報は
こちらから！



<http://www.iwakunishigikai.jp>



市議会議員の活動を知するにはどうすれば？

市議会を傍聴できます。 公式サイトにも多くの 情報が載っています！

請願書・陳情書

市政についての要望などを、請願書・陳情書として市議会に提出することができます。趣旨、提出年月日、住所、氏名を記載、押印し、議長あてに提出してください。請願書の場合は、紹介議員が必要です。

本会議、常任委員会、特別委員会はどなたでも傍聴することができます。またCATV「アイ・キャン」では市議会の様子を中継・再放送しています。

市議会の公式サイトでは、平成8年以降の会議録や、過去に発行した「市議会だより」などを見ることができます。市議会の傍聴の仕方や請願・陳情の提出方法なども載っています。

岩国市議会議員一般選挙

投票日は10月26日(日)

柱島投票区は10月25日(土)

この選挙は、これからの岩国市のまちづくりを進めていくための大切な選挙です。ぜひ投票しましょう。

岩国市の未来、子どもたちの未来のために・・・

☎選挙管理委員会事務局 ☎295240



投票

投票できる人

平成6年10月27日以前に生まれた人で、平成26年7月18日以前から岩国市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に住んでいる人

投票日時

10月26日(日) 7時～20時

柱島投票区は、10月25日(土)

8時～19時

※投票区によって投票時間が

異なりますので、投票所入場

整理券で確認してください。

※由宇西部、由宇中部、由宇

南部投票区の投票時間は、7

投票場所

投票所入場整理券に記載し

ている投票所で行います。

※麻里布第二投票所(麻里布

自治会館)で投票する人は、

投票所隣の麻里布駐車場を利

用してください。投票所受付

時18時に変更します。

投票所入場整理券

「投票所入場整理券」は、有

権者ごとに郵送します。投票

に行く際には、忘れずに持参

してください。

※投票所入場整理券を紛失し

た場合は、本人と確認できる

もの(運転免許証、健康保険

証など)を持

参し、投票所

で係員に申し

出てください。



代理投票

体の障害などで自書や投票することが難しい場合は、投票所の係員に申し出て下さい。係員が代筆や、投票を行います。投票の秘密は守られます。

点字投票

点字で投票される人は、投票所の係員に申し出て下さい。

選挙公報の配布

候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した選挙公報は、10月22日(水)の新聞朝刊(朝日・中国・日本経済・毎日・読売新聞)に折り込みます。

新聞を購読していない人などには、郵送しますので選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

市役所、総合支所、支所、出張所などでも配布します。

目の不自由な人のために、

選挙公報を朗読

したテープを希

望者に無料で配

布します。

期日前投票

選挙日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人のために、期日前投票制度があります。投票所入場整理券が届いている場合は、持参してください。

投票所入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書に、事前に必要事項を記入して持参すると、交付が早く済みます。

※市役所、総合支所、支所の期日前投票所では、市内全投票区の人が期日前投票を行うことができます。

●期日前投票所

【市役所、総合支所、支所】

期間 10月20日(月)～25日(土)

時間 8時30分～20時

場所

○市役所 1階多目的ホール

○由宇文化会館 学習室

○玖珂公民館 1階会議室

○周東総合支所 別館会議室

○錦総合支所 会議室

○美川コミュニティセンター 1階ロビー

○美和総合支所 1階会議室

○本郷支所 事務室

【柱島出張所】

期間 10月20日(月)～24日(金)
時間 8時30分～17時

※柱島投票区の人のみ

【端島集会所】

日時 10月22日(水) 14時～15時

※端島の人のみ

【黒島ふれあいの家】

日時 10月22日(水) 11時～12時

※黒島の人のみ

【叶木公会堂】

日時 10月22日(水) 10時～11時

※叶木の人のみ

【持ヶ峠自治会集会所】

日時 10月23日(木) 10時～11時

※小瀬(持ヶ峠、沼田ヶ原、丸田)の人のみ

【樋ノ口集会所】

日時 10月23日(木) 10時～11時

※小瀬(亀ヶ迫、矢細工、柏山、樋ノ口、上迫、水口)の人のみ

【その他】

錦・美和総合支所、美川・本郷支所管内の投票所の詳細については、総合支所、支所で発行するお知らせをご覧ください。



郵便などによる不在者投票

対象 重度の身体障害者や、戦傷病者、介護保険の被保険者で、選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書を持つ人

【郵便等投票証明書対象者】

身体障害者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの障害	1級または2級
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	1級または3級
免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの障害	特別項症から第二項症まで
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証を持っている人	
要介護状態区分	要介護5

請求期限 10月22日(水) 17時
●代理記載制度

郵便などによる不在者投票対象者で、投票用紙に自ら記載をすることができない、次

病院・施設などでの不在者投票

不在者投票ができるよう指定された病院・施設などに入院(所)中で、投票所に行つて投票できない人は、不在者投票をしたい旨をその病院または施設の管理者(病院長など)に申し出れば、その施設で不在者投票ができます。それぞれの施設に問い合わせてください。

開票

日時 10月26日(日) 21時30分

(予定)

場所 総合体育館アリーナ

施設の臨時休館と利用制限

投票所・開票所として使用する施設では、臨時休館または利用制限をします。

○こども館にっこり

☎240888

10月26日(日) 臨時休館

○総合体育館トレーニングルーム

☎27411

10月26日(日) 18時～利用不可

○玖珂あいあいセンター

☎26511

10月26日(日) 臨時休館

選挙クロスワードの答え

ザ

まちづくりは
せんきょから

じ	か	く		
ぜ	ん	じ	つ	
ん			き	ふ
		じ		ざ
	た	ち	あ	い